

令和2年第1回津島市議会定例会の開会に当たり、令和2年度市政運営の基本的な方針及び重要施策と、当初予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

市民の皆様からの厚いご信任を賜り、市長2期目の職務に就かせていただき、任期の半ばである2年が経過しようとしております。市民の皆様からお寄せいただきました、信頼とご期待にお応えするため、「子どもたちが津島で夢がかなえられる、まちづくり」を目指し、私のマニフェストとしてお示しさせていただきました「つしま成長戦略 第2弾」に掲げた取組を力強く押し進めていくことが、私の責務であります。

市議会議員の皆様方、並びに市民の皆様方におかれましても、津島市の発展のため、ご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

昨年5月、「令和」という新しい時代が幕を開けました。人口減少や少子高齢化が進む中にあっても、今を生きる私たちは、新しい時代が希望に満ちた時代となるよう、立ち向かっていかなくてはなりません。

団塊の世代が75歳を迎える2025年、さらには、現役世代である担い手が急激に減少していく2040年を見据え、市民の皆様が「このまち、津島市に住んでよかった」と実感していただけるよう、市政を運営してまいります。

津島市には、多くの魅力があります。ユネスコ無形文化遺産に登録された「尾張津島天王祭の車楽舟行事」を始め、尾張津島秋まつりの山車、石採祭車、神楽など長い歴史と伝統に基づく祭礼文化が受け継がれています。

国の重要文化財である「津島神社本殿、楼門」や「旧堀田家住宅」を始めとする多くの文化財や古い町並みなど、歴史的・文化的遺産が今も息づいています。

地域資源である寺院を活用し、まちとの縁を結び、関係人口を増やすイベント「津島てら・まち御縁結び」を平成30年度から開催しており、これまでに第8回までの合計で延べ8,800人を超える参加者によりにぎわっています。

地方創生事業の中の「津島まち歩きツアー」は、事業から生まれた津島おもてなしコンシェルジュを始めとする地域の人々が企画や運営に携わり、まちの魅力や地域資源を生かした、体験型の地域観光として着実に育ってきています。

これら津島の魅力を積極的に情報発信するとともに来訪者へのおもてなしを通じ、津島を好きになる人を増やして、津島のまちなかににぎわいをもたらし、「住んでみたいまち・住み続けたいまち」を目指してまいります。

人生百年時代が到来する中、元気で意欲あふれる高齢者の方々が、地域にたくさんお見えになります。

地域の高齢者の皆様の経験や知恵を活かしながら、子どもや若者達も一緒になって「みんなの居場所づくり」を進めてまいります。

平成29年度には北小学校区において、地域に住む高齢者から子どもまでの多様な世代が気軽に集い、交流できる場として空き店舗を改修して、縁側カフェ「えん」をオープンしました。「ここに来れば笑顔になれる」そんな居場所になっており、こども食堂としても活用されています。

令和元年度には神島田小学校区においても、居場所づくり事業を地域の皆様と一緒にすすめ、民家を改修したカフェが、毎週火曜日に運営されています。そのうち、月に1回は認知症カフェとして開催されています。

さらに、令和2年度には蛭間小学校区において、地域の宝である子ども達に何かをしてあげたい、と考えておられる高齢者の皆様とともに、子どもや若者達から「どのような地域にしたいのか」の提案をいただきながら、多世代が集う居場所づくりを進めてまいります。

高齢者の誰もがより長く元気に活躍していくためには、「健康寿命」を延ばし、「平均寿命」との差が少なくなるよう取り組んでいく必要があります。

令和2年度からは、新たに「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に関する事業を健診・医療・介護の各種データを活用し、高齢者の健康課題を整理・分析の上、実施してまいります。

事業内容といたしましては、生活習慣病の一つである糖尿病の重症化予防に取り組むとともに、高齢者の方が集う「ふれあいサロン」の場を活用した健康教室を実施いたします。

また、国民健康保険加入者の特定健康診査の自己負担分を令和2年度から無料化し、受診率の向上を目指してまいります。

さらに、40歳以上の市民の方を対象に、胃がん発生予防のため、新たにヘリコバクター・ピロリ抗体の有無を血液検査により判定する検診に取り組んでまいります。

次に、津島市民病院についてであります。市民病院は、専門性の高い医療を提供する「急性期機能」と、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する「回復期機能」とを併せ持つ病院として、また、津島市民のみならず海部地域の住民の命と健康を守る砦として、なくてはならない施設であります。

地域における医療ニーズに応じていくためには、病院経営の安定化を図っていくことが極めて重要であり、医療関係者の皆様のご尽力により、平成30年度は、17年振りの29年度に引き続き2年連続「経常収支黒字化」を達成するなど経営改善に努めているところであります。

黒字化に転じた要因といたしましては、平成29年度に医療需要に応じた稼働病床数にするとともに、HCU（ハイケアユニット）病床を設置するという「病棟再編」を決断したことや、市民病院への信頼向上に向けて地域の開業医・大学医局・市議会の皆様方からご支援・ご協力をいただいたことなど、にあると考えております。

このような中、昨年9月に厚生労働省は、地域医療構想の実現に向けて、地域での議論の活性化を図るため「再編・統合」の議論が必要な病院として、全国の424の公立及び公的病院のリストを公表いたしました。

愛知県内では津島市民病院を含む9病院が対象とされましたが、今回の公表は、診療実績や地域の実情を踏まえて、地域での議論を積極的に行うためのものであります。不安に感じてみえる住民の方もお見えかもしれませんが、医療機関そのものの統廃合を決めるものではございませんので、ご安心ください。

市民病院は、海部医療圏において「年間4,000台ほどの救急車の受け入れ」、「専門性の高い医療の提供」、「災害時の対応」など重要な役割を担っております。

地域の医療関係者による協議の場において、市民病院の必要性と役割をしっかりと伝え、医療提供体制を整え、経営の安定化を図ってまいります。

津島市には、集会施設、教育施設、スポーツ施設など数多くの公共施設があり、その多くが施設の老朽化という課題を抱えています。

人口減少や厳しい財政状況が見込まれる中、すべての施設をこれまでと同じように維持していくことは困難であります。

そのため、平成30年度には「津島市公共施設等適正配置計画」を策定し、施設の集約化や譲渡・廃止・長寿命化など、計画的に施設の適正配置に取り組んでいるところであります。

また、令和元年度からは、「公共施設使用料の見直し」の検討を開始いたしました。

使用料は、施設を利用する方と利用しない方との「負担の公平」を考え、応分の負担をしていただくという「受益者負担の原則」に基づくものであり、行政の関与の必要性や受益者負担のあり方を明らかにしたうえで適正に設定するという考え方のもと、市民の皆様のお意見をお聴きするとともに、有識者会議を開催して外部の有識者の意見をお聴きし、そこで出された意見を尊重しながら、使用料の見直し方針をとりまとめてまいりました。令和3年4月からの適用を目指してまいりたいと考えております。

以上、令和2年度の施政方針をご説明するに当たり、特に重要と考える事項について、述べさせていただきましたが、ここからは、私が「つしま成長戦略 第2弾」として掲げております、5つの項目ごとに、令和2年度に実施を予定している主な施策について、説明させていただきます。

まず、『つしま成長戦略』の1点目、「子ども・子育て応援都市、つしま」について、ご説明申し上げます。

昨年12月に公表された2019年の人口動態統計の年間推計では、日本人の国内出生数は統計開始以来、初めて90万人を下回る状況となっています。

国においては、子育て世代を応援し、幼児教育・保育の負担軽減を図る少子化対策の一環として、昨年10月から幼児教育・保育の無償化を始めています。津島市においても、出生数の減少傾向に歯止めをかけるべく、様々な子育て支援に取り組んでいかななくてはならないと考えています。

「子ども医療費の無料化の対象拡大」については、昨年4月から、中学校卒業までの子ども医療費完全無料化を実施いたしました。18歳までの所得制限付きの無料化とあわせ、引き続き実施してまいります。

新開保育園につきましては、令和2年度から認定こども園化し、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持つ施設として運営してまいります。認定こども園になることで、例えば、保護者の方が仕事をお辞めになった場合でも、お子さんは園を退所することなく、環境を変えずに集団生活を送ることができるようになります。

学童保育施設につきましては、現在、市内8カ所にこどもの家を設置していますが、東こどもの家の利用者が70人を超える状況となっております。

そこで、保育環境の改善のため、東小学校の余裕教室を利用する方向で検討を進めてまいります。

また、夏休みや春休みの長期休暇中に、保護者の仕事などのため留守家庭となる小学生に対し、安全・安心な居場所を提供する、子どもの居場所づくり事業については、好評でありますので、引き続き、昨年度と同様の5カ所で実施し、できる限り多くの希望者を受け入れられるよう努めてまいります。

学校教育につきましては、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から新学習指導要領が全面実施されます。

このため、令和元年度から2年度にかけて、パソコン教室のパソコンをタブレット端末に切り替えてまいります。

また、令和2年度は小学校の教科書が変わります。小学校で使用する教科書が新しくなりますので、従来の紙教材に加えて、情報端末向けに作られたデジタル教材の整備も理数系を中心に進めてまいります。情報通信技術を活用した教育手法を進め、情報活用能力の育成と、主体的・対話的で深い学びを習得する学習活動の充実を図ってまいります。

小中学校の環境整備についてであります。令和元年度において、市内すべての小中学校の普通教室などにエアコンを設置いたしました。ふるさとつしま応援寄附金を通じ、多くの個人の方、企業より、エアコン設置のためのご支援をいただき、ありがとうございました。令和2年度と3年度には、小中学校のトイレの洋式化改修を実施する予定としており、令和2年度は小学校8校のトイレ改修工事を行ってまいります。

さらに、学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」を令和4年度までにすべての小中学校に導入することを目指しており、学校とともにある地域づくりを推進してまいります。

次に、『つしま成長戦略』の2点目、「防災・減災モデル都市、つしま」について、ご説明申し上げます。

近年、地震、集中豪雨、台風など自然災害が相次いでおります。昨年の台風19号では、日本各地において今までに経験したことのないような河川の氾濫が起り、大変な被害が発生いたしました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。

災害は、いつ私たちの身近で発生してもおかしくない状況となっております。過去の大災害を教訓にし、最悪の事態を念頭に置き、平時から備えを行っていかなくてはなりません。

起こりうる様々な大規模自然災害のリスクを想定し、事前に備えておくことで、致命的な被害を回避し、迅速に復旧・復興できる強靱な地域づくりを計画的に推進するため令和2年度に「国土強靱化地域計画」を策定してまいります。

これまで、災害発生時に必要となるライフラインの確保として、避難所となっている小学校のうち、配水場から遠い地区にある小学校での耐震性貯水槽の設置を順次進めてまいりました。平成29年度から30年度にかけて神島田小学校及び高台寺小学校、令和元年度末までには蛭間小学校での設置工事が完了いたします。

水道管の耐震化につきましては、又吉配水場から先行開設避難所などの重要施設への水道管について順次、耐震性の高い管への布設替えを進めております。平成26年度には北小学校、平成27年度には西小学校、平成29年度には南小学校、令和元年度には東小学校、市役所へと延伸をしてまいりました。

令和2年度以降におきましては、市民病院までの整備を進めてまいります。

また、下水管につきましても、下水道長寿命化事業として、平成26年度より老朽化している管を、順次耐震性の高い管へ更生を進めており、また流域関連公共下水道事業としては、平成16年度より下水道が普及していない区域を対象に、順次下水管の整備を進めているところであります。

令和2年度以降におきましても、事業の効率化をしっかりと図り、安定的な経営を行ってまいります。

さらに、災害時に避難場所としても活用できる公園として引き続き神守地区で2か所の公園整備を進めてまいりますとともに、企業や団体との応援協定の締結を推進してまいります。

市民一人ひとりが自分の身、そして家族を守るためには、災害が実際に発生した場合にどのような行動をとればよいのか、より実践的な訓練を行うことが重要であります。

昨年10月には、東小学校・北小学校において約2,200人の参加者のもと、震度6強の大地震が発生したという想定で総合防災訓練を実施いたしました。

これまでも、学校と地域が連携しながら、防災訓練を実施してまいりましたが、令和2年度には、西小学校・南小学校・神島田小学校において、学校と地域が連携した訓練を行うことで、災害時における共助の体制を作り、地域全体の防災意識の向上と自主防災組織の育成を図ってまいります。

また、地震や洪水が実際に発生した場合の市内の災害リスクや市民の避難行動については、「防災ハザードマップ」により周知を図っているところであります。

昨年7月に愛知県において「津波災害警戒区域」が公表されました。8月には1,000年に1回程度の確率の降雨による河川氾濫を想定した、日光川等の「洪水浸水想定区域図」が公表されました。

令和2年度には、これら最新の情報を「防災ハザードマップ」に反映し、市民の皆様へ周知を図ってまいります。

次に、『つしま成長戦略』の3点目、「地域の特性を活かした交流都市、つしま」について、ご説明申し上げます。

津島市は、ユネスコ無形文化遺産に登録された「尾張津島天王祭の車楽舟行事」をはじめとする、歴史と文化に彩られた伝統のあるまちであります。

この歴史と文化をまちづくりに活かしていくため、「歴史的風致維持向上計画」を令和元年度に策定し、地域の特色を活かしたまちづくりを進めてまいります。

この計画は、津島市全体を対象に古くから受け継がれ、地域に息づく歴史的風致を守り、育て、継承し、地域の活性化に繋げていくことを目的とした計画であり、国の重要文化財に指定されている「津島神社本殿、楼門」と「旧堀田家住宅」がある津島駅西地区を重点区域としております。

これまでも、津島市にお越しいただいた方々に、まち歩きをより楽しんでいただくために、尾張津島秋まつりで使用する山車を収める山車蔵の修景整備、小路整備などに取り組んできたところでありますが、令和2年度以降は、重点区域を中心に道路美装化、歴史文化遺産の案内板整備などに取り組んでまいります。

天王川公園は、市民の憩いの場であり、また、津島市の魅力をPRする上で非常に重要な公園であります。

そこで、平成30年度末に閉館いたしました中央公民館については、令和2年度に取壊し工事を行うこととしており、その跡地利用については、天王川公園の魅力が向上するような施設が必要であると考えております。

そのため、飲食店等の設置及びその収益を活用した公園の整備・維持管理等を一体的に行うものを公募により選定する「公募設置管理制度」の導入検討調査を行ってまいります。

また、老朽化の進んでいる藤棚については、重要な観光資源として、引き続き、計画的に改修工事を実施してまいります。今後とも、天下一の藤棚を始めとした津島市の魅力を情報発信していくことにより、にぎわいの創出につなげてまいります。

次に、『つしま成長戦略』の4点目、「地域経済が活性化する発展都市、つしま」について、ご説明申し上げます。

津島市の課題である人口減少に歯止めをかけるためには、市内に企業を誘致し、雇用を創出し、定住につなげていくことが重要な取組であると考えております。

このため、これまでも工場等の立地を誘導する区域として、市内の宇治、白浜、鹿伏兔の3区域、約21万㎡を指定するとともに、企業誘致のための補助金制度を創設するなどの取組を進めてまいりました。

この取組は着実に成果として現れてきており、これまでに9社の企業誘致に成功し、このうち3社はすでに操業を開始しています。

企業誘致にかかる問い合わせについては、これまでに150件を超える状況となっており、今後もきめ細やかな対応を行うことにより企業誘致をさらに推進してまいります。

また、土地の有効活用のため、いわゆる「暫定用途地域」として土地利用に厳しい制限がかけられていた地区について、都市計画法の地区計画制度を活用して解消を進めております。

平成28年度には神守中町地区の約23万5千㎡、平成30年度には神守下町地区の約19万3千㎡について、暫定用途の解消を行い、令和2年度には唐臼地区の約25万4千㎡の解消を行ってまいります。

これら地区への定住を促す新たな取組として、新築戸建住宅を令和2年度以降に取得する45歳以下の方を対象に最大100万円の補助制度を設け、令和2年度からPRを実施してまいります。

なお、暫定用途の解消については、引き続き、愛宕地区、中地地区においても、順次、手続を進めてまいります。

人口減少や少子高齢化が進む中であっても、未来を見据え持続可能なまちづくりを着実に進めていくことが重要です。

そこで、令和12年（2030年）を目標年次とする、新たな「都市計画マスタープラン」を本年度から2年間かけて策定しているところであります。



併せて、コンパクトな都市構造へと転換していく「立地適正化計画」の策定にも着手し、まずは令和3年度までに、商業や医療など暮らしを支える施設を誘導する都市機能誘導区域の指定に向け事務を進めてまいります。

2027年を目指して整備が進められているリニア中央新幹線の開業を見据え、名古屋駅から距離にして16km、電車で30分という当市の利点を生かすため、道路や鉄道などの充実が必要であると考えています。

まず、名古屋駅に直結する県道名古屋津島線の整備を促進することで、市民の皆様が名古屋市都心部への移動がより便利でより身近に感じていただけますよう、県と市が連携して推進してまいります。

当市の玄関口である名鉄津島駅を中心としたまちづくりは、次期津島市総合計画の策定のために実施した市民意識調査でも高い関心が寄せられており、天王通線を含む駅西エリアの再生と併せて取り組んでまいります。

令和2年度には、都市計画道路の見直しに向けた交通解析を行い、歩行者などに配慮した市街地整備の在り方の検討を進めることで、誰もが歩きたくなる魅力あるまちづくりを目指してまいります。

また、名鉄青塚駅周辺につきましては、県道蜂須賀白浜線の拡張工事の早期完了を、引き続き愛知県にお願いするとともに、市としましては、鉄道駅を活かしたまちづくりの実現に向け検討してまいります。

次に、津島市のふるさと納税制度である「ふるさとつしま応援寄附金」事業についてであります。

津島商工会議所と連携して返礼品事業を平成29年7月から実施しており、平成30年度の寄附金額は対前年度比約2.6倍の7,944万円でありました。

令和元年度においても、引き続き、尾州産の高級毛織物を使ったオーダースーツが人気を博しており、寄附金額はさらに増加しており、昨年4月から本年1月までの10カ月間で2億481万円となっております。

今後とも、返礼品の充実や磨き上げを行い、「津島ブランド」を全国に発信することにより、津島市の知名度アップに繋げてまいります。

次に、『つしま成長戦略』の5点目、「いつまでも健康で暮らす都市、つしま」について、ご説明申し上げます。

市民病院については、冒頭でも触れましたように、市民の命を守る砦として、また、津島市に限らず海部医療圏全体の地域医療の拠点として、なくてはならない施設であります。

令和2年度当初予算においても「経常収支黒字化」を目指し取り組んでまいります。

今後とも、院長はじめスタッフが一体となって、病院の基本理念である「地域とつながり安心・信頼の医療を提供します」のもと、救急医療をはじめとした質の高い医療と真心のこもったサービスを提供することにより、市民に必要とされ、信頼される病院を目指してまいります。

次に、地域包括ケアシステムについてであります。可能な限り住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていくことは、多くの人の願いであります。

津島市においては、支援の必要な方に対して、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を構築していくために、平成30年3月に「津島市地域包括ケアビジョン」を策定し、取組を推進しているところであります。

市民の皆様一人ひとりが「将来どのような生活を送りたいのか」を我が事として考え、「今の自分にできること」に取り組んでいただくことが重要でありますので、引き続き、出前講座などによる普及啓発に努めてまいりますとともに、認知症施策の推進や生活支援の充実・強化などに取り組んでまいります。

また、地域包括ケアシステムの推進に当たり特に重要となる、医療と介護の連携については、津島市だけでなく広域的な取組が必要になることから、平成30年4月に海部地域の7市町村が共同で事業を行う「海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター」、通称「あまさぼ」を神守支所内に設置し、事業を行っているところであります。

その取組の一つとして、令和元年度には、終末期の医療やケアに対する、本人の希望の意思決定支援を行う医療介護福祉従事者を養成するため、相談対応力向上研修会を開催するとともに、地域住民を対象に「健やかに、心豊かに、この地域で、わが家で暮らし続けるということを考える」きっかけとなる講演会を開催いたしました。

今後とも、地域包括ケアシステムが着実に地域に根をおろし、全ての市民の皆様が、この津島で安心して人生の最後まで、自分らしく暮らすことができるよう、取組を進めてまいります。

以上、この津島市を、市民の皆様が「このまち、津島市に住んでよかった」と実感していただけるまちにしていくための取組につきまして、『つしま成長戦略』として掲げた5つの項目に沿って、説明してまいりました。

あわせて、これらの成長戦略を推進するにあたり、常に意識していかなければならないことが「市政の持続」であります。

令和2年度は、市政における最上位の計画である総合計画を策定する年度であります。津島市を持続可能なまちにするために、将来の長期的な視点によるまちづくりの指針として、計画を策定してまいります。

そして、私がこれまで述べてまいりました、多方面にわたる、数多くの取組を進めていくためには、市役所職員の個々の力の向上のみならず組織としての力の向上は、欠かせないものであります。

組織の力の向上には、基本に立ち戻り、職員同士がお互いの知見やスキルを共有し合う風通しのよい関係のもと、一丸となって業務を行っていくことにあります。

職員間の意思疎通をしっかりと実践してまいりますとともに、市民の皆様に対しましては、誠実に、真心をもって丁寧に対応するよう、取り組んでまいります。

続きまして、令和2年度当初予算の概要をご説明申し上げます。

まず、予算規模であります。一般会計 203 億 8,000 万円、特別会計 126 億 5,801 万 8,000 円、企業会計 143 億 9,766 万 5,000 円で、これら全会計を合せると 474 億 3,568 万 3,000 円となり、前年度の当初予算と比較しますと、一般会計は 3.6%の増、特別会計は 0.4%の増、企業会計は 2.1%の増、全会計では 2.3%の増となっております。

次に、一般会計の歳入であります。根幹を成す市税収入は、新築住宅の増加等により固定資産税の増加が見込まれるものの、法人市民税の税率引き下げの影響等により、83 億 3,621 万円で前年度比 0.1%増と横ばい、地方交付税につきましても、24 億 5,000 万円で、前年度と同額を計上しております。

次に、歳出であります。義務的経費のうち人件費は 36 億 8,829 万 3,000 円で、前年度比 5.7%の増であります。その要因は、会計年度任用職員制度の開始に伴うものであります。

扶助費は、56 億 9,793 万円で、前年度比 4.0%の増であります。その要因は、幼児教育保育の無償化に伴う給付費の増、障がい者自立支援給付費の増等によるものであります。

投資的経費は、6億3,560万円で、前年度比16.3%の減であります。主な投資的事業は、道路・橋りょう整備などの社会資本整備事業、排水路等の整備事業などです。なお、小中学校のトイレ洋式化事業につきましては、小学校8校分の工事費を今年度の補正予算に前倒しで計上いたしました。令和2年度は、中学校4校分の実施設計にかかる費用を計上しております。

歳出の増加が見込まれることなどから、令和2年度当初予算の編成に当たりましては、財源不足が生じております。このため、財政調整基金を取り崩すことで補填をしており、当初予算編成後の財政調整基金残高見込は、約12億7,000万円となります。令和元年度の当初予算編成後の残高約6億1,000万円からは改善しておりますが、依然、財源不足は継続しており、厳しい財政状況にあります。

今後につきましても、増え続ける社会保障費や公共施設の老朽化など、中長期的に増大する財政需要に適切に対応するとともに、津島市の将来につなげる取組を着実に進めることができるよう、事業の優先順位の見定めや不断の行財政改革を行い、持続可能な市政運営に努めてまいります。

日本全体で人口減少と超高齢社会が進行する中、本市におきましても将来の財政見通しは、非常に厳しい状況にあります。本市の発展をさらに確実なものとし、輝ける未来を創造するため、先に述べた各種施策を一つひとつ丁寧に推進しながら、市民の皆様へ、「津島市に住んでよかった」と実感していただけるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

今後も、さらなる市勢伸展のため、議員各位、並びに市民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりになりますが、今議会には令和2年度当初予算をはじめ、条例などの諸議案を提出いたしております。いずれも市政運営に欠くことのできないものばかりであります。十分ご審議の上、適切にご議決をいただきますようお願い申し上げます。